

令和 8 年度 第 2 回小樽市国民健康保険運営協議会 会議録

日 時	令和 8 年 8 月 28 日(金) 13 : 00～13 : 35
場 所	第三委員会室
出 席 者	片桐会長、栗田委員、近藤委員、平山委員、渋谷委員、 土屋委員、前田委員、和泉委員、 河戸福祉保険部次長、須摩福祉保険部主幹、飯田保険年金課長、 吉田保険収納課長、木村主査、庶務係長、保険係長、外係員 1 名
欠 席 者	和賀委員、大本委員、相内委員
保険年金課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定刻となりましたので、ただ今から「令和 8 年度 第 2 回小樽市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。 ・ なお、本日は和賀委員、大本委員が所用により御欠席のため、11 名中 9 名に御出席いただく予定です。 ※冒頭の欠席者は 2 名でしたが、急きょ相内委員が欠席となり最終的な欠席者は 3 名となりました。
庶務係長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 机上に配布させていただいておりますのは、資料 3 の差替えとなっておりますので、よろしくお願いいたします。 ・ それでは、会議次第に従いまして進めさせていただきます。 ・ 片桐会長から御挨拶をいただき、以降は会長に議事の進行をお任せしたいと存じます。会長よろしくお願いいたします。
片桐会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 皆さんこんにちは。それでは、さっそく議事に入ります。議事録署名人につきましては、被保険者代表の近藤委員、国民健康保険薬剤師代表の土屋委員にお願いいたします。 ・ では、(1)「令和 7 年度 国民健康保険事業特別会計決算」について、事務局から説明をお願いします。
保険年金課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは一つ目の議題「令和 7 年度 国民健康保険事業 特別会計決算」について説明いたします。 ・ はじめに、資料 1「小樽市国民健康保険事業の概要」を御覧ください。 ・ 説明の前に、単位が抜けておりましたので、追記をお願いいたします。「令和 6 年度決算」の欄で、「2 保険料」のところが「84,700」となっておりますが「円」が抜けております。同様に「4 収支状況」のところから「5 繰入金」まで「円」が抜けておりましたので、申し訳ありませんが記載をよろしくお願いいたします。 ・ では、資料に戻りまして「1 被保険者」を御覧ください。3 月か

- ら2月の平均になりますが、令和7年度は18,532人と、令和6年度決算と比べて1,097人、5.64%の減少となっております。
- ・ 被保険者数の減少は、本市の人口減少によるものが主な要因と考えられますが、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行が令和6年度までに概ね完了しましたことから、国保被保険者数の減少ペースは鈍化し、減少割合が前年のマイナス6.77%から約1ポイント減ったマイナス5.64%となっています。
 - ・ 次に、「2 保険料」は1人当たり保険料を2種類記載しています。上の段は、40歳から64歳の介護分がかかる方と、それ以外の年齢の介護分がかからない方とで、それぞれの被保険者数で割って算出した保険料を合計したもので、実質に近いものとなっております。下の段は、介護分も含めた調定額の合計を単純に全被保険者数で割ったものです。少し金額が低くなってしまうものですが、他市との比較はこちらの保険料を使用しております。
 - ・ 下の段の「1人当たり保険料」で見ますと、7年度決算では、1人当たりの年額が86,428円で、前年度決算と比べて1,728円上がっております。
 - ・ 1人当たり保険料が上がった理由としましては、現在、北海道統一保険料率を目指しまして、所得に係る応能割を下げ、1人当たりと1世帯当たりにかかる応益割の割合を増やしておりますが、加入世帯の約7割が保険料の軽減を受けている、つまり、所得がゼロ又は低い世帯が多いことから、応益割の割合を増やしたことによる増額が、所得に対してかかる応能分の減額よりも影響が大きいということが主なものとなっています。
 - ・ なお、令和6年度から医療費の増加が保険料に反映されないようになっていますので、医療費の増減は保険料に直接影響がないものとなっています。
 - ・ 次に「3 医療費」についてですが、1人あたり医療費は令和7年度は557,414円で、6年度決算と比べて4,119円増加となっております。
 - ・ 次の「4 収支状況」は、2ページ目で、後ほど御説明させていただきます。
 - ・ 「5 繰入金」ですが、一般会計からの繰入金は、前年度より約2,586万円減額の11億7,890万6,747円となっています。内訳の詳細は参考資料2ページに記載しております。ここでは、説明は省略させていただきます。

保険年金課長	<ul style="list-style-type: none"> 最後の「6 収納率」については、保険収納課長より御説明させていただきます。
保険収納課長	<ul style="list-style-type: none"> 本年 4 月より保険収納課長を務めております吉田と申します。よろしくお願いいたします。 それでは、「6 収納率」について御説明いたします。 資料には、令和 7 年度決算の収納率として上下 2 つの数値を記載しておりますが、上段は決算上の収納率である 96.26%、下段は事業年報上の収納率である 96.27%でありまして、下段の「事業年報上の数値」を他都市との比較の際に用いております。 なお、この 0.01 ポイントの差異ですが、下段側である年報上の収納率の計算過程において、居所不明世帯の調定額を決算上の調定額から除いて算出していることにより、生じているものです。収納率の説明は以上でございます。
保険年金課長	<ul style="list-style-type: none"> 次に「収支状況」の説明ですが、2 ページ目の「令和 7 年度 国民健康保険事業特別会計決算状況」の資料を御覧ください。 令和 7 年度の国民健康保険事業特別会計は、上段の歳入合計が、120 億 6,186 万 9,425 円に対し、下段の歳出総額が 120 億 212 万 4,686 円となり、差引き 5,974 万 4,739 円の黒字となりました。ただし、この黒字のうち、847 万円は超過交付分として令和 8 年度に道へ返還予定であり、結核精神医療費多額分の 1,311 万 3 千円は、9 年度に道へ支払う納付金に上乗せする形で徴収される予定であることから、実質的な黒字としては、3,816 万 2 千円となります。 次のページ以降は「参考資料」として付けさせていただいております。 こちらもし訳ございませんが訂正がありまして、参考資料の 4 ページ右側の(2)納付方法別の保険料収納状況の表の下の 2 つめの※印のところで、「上記は「現年度分のみ」の収納状況であるのに対し、資料 1 の令和 6 年度」とありますが、こちら「令和 7 年度」の間違いでしたので訂正をお願いします。 議題 1 の「令和 7 年度決算」について、以上でございます。
片桐会長	<ul style="list-style-type: none"> ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、御質問等がある方はいらっしゃいますでしょうか。 最後にもう一度聞きますので、その時に御質問してください。 質問が無いということで、「令和 7 年度国民健康保険事業特別会計決算」についてはよろしいですか。
各委員	(異議なし)

片桐会長

- ・ 御承認いただきました。ありがとうございます。

保険年金課長

- ・ それでは、(2)「令和7年度国民健康保険事業報告」について、事務局から説明をお願いします。
- ・ それでは資料2「令和7年度 国民健康保険事業報告」を御覧ください。
- ・ こちらは、保険者として行った事業を6つに分類して掲載したものです。順番に主なものを御説明いたします。なお、各事業は、道の補助金などを最大限に活用しながら実施しております。
- ・ まず、「1 医療費適正化対策事業」では、「レセプト点検」や「医療費通知」などを実施しており、事業費の合計は1,350万4千円となっています。
- ・ 次に、「2 普及啓発事業及び疾病予防事業」ですが、福祉総合相談室が所管するスポーツ大会などや、生涯スポーツ課が所管する学校開放、歩くスキー、水泳教室など、健康づくりによる疾病予防に寄与すると思われる事業に国保加入者割合分の助成を行っています。また、保健所が行うインフルエンザ・肺炎球菌ワクチンの接種、がん検診について、国保加入者分の経費を負担しております。これらの事業費の合計が、1,473万5千円となっております。
- ・ なお、インフルエンザと肺炎球菌の予防接種事業は、北海道が半額を負担する補助事業となっており、がん検診については、受診率によって一定額が交付される仕組みとなっています。
- ・ このうち、インフルエンザと肺炎球菌予防接種事業については、全国的にみて北海道しか補助を行っていないことや、社会保険や後期高齢者医療保険制度などの他の医療保険からの補助が行われていないこととの整合性を踏まえた結果、令和8年度事業で補助が終了となることが決まっています。補助終了後の費用は、納付金の引き下げ財源に充てることとなっています。
- ・ 続きまして、「3 健康教育事業及び健康相談事業」では、保健所とこども家庭課が所管する母子保健事業や栄養改善事業に対して国保加入者割合分の助成を行っております。
- ・ 次に、「4 特定健康診査事業・特定保健指導事業」について、事業費の合計は、6,857万7千円となっております。
- ・ 令和7年度の特定健診の受診率は、現時点の集計値になりますが35.8%となっており、令和6年度に引き続き、北海道の市町村の平均を超える見込みとなっております。元年度19.6%、2年度24.9%、3年度27.5%、4年度30.4%、5年度34.2%、6年度

保険年金課長

35.9%と当市の受診率は毎年向上してきております。2年度からおたるのオトクな特定健診「たるトク健診」と愛称をつけ、これまで以上に周知を徹底するとともに、早期受診者にクオカードを配付するなど、受診率向上対策に力を入れたところであり、3年度からは、健診にかかる費用を無料化、4年度は病院で受診した際の検査項目データを提出いただくことで特定健診を受診したものとみなす、いわゆる「みなし健診」について道のモデル事業に参加するなど力を入れてきた成果と考えており、今後も受診率の向上に努めたいと考えております。

- ・ また、特定保健指導については、コロナ前の令和元年度は21.8%でしたが、2年度はコロナの影響で7.1%と大きく落ち込みました。3年度からは保健所から当課へ実務を移管して個別指導を実施しており、7年度は、現時点の集計値では13.9%となっております。
- ・ 次に、「5 保健指導等事業」ですが、生活習慣病重症化予防事業では特定健診の受診勧奨数値を越えている方で医療機関未受診である方を抽出し受診勧奨を実施、適正服薬事業では、重複・多剤服薬者を抽出し、通知による指導及び相談勧奨を実施しております。
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業では、こちらも健診結果で受診勧奨値を超えているにもかかわらず医療機関未受診者の方及び、レセプトから治療中断している方を抽出して受診勧奨を実施しています。また、糖尿病治療中の方に対し、医師と連携しながら生活習慣改善のための6か月間の保健指導を行う取組について、15名の方に実施しました。
- ・ これらの事業費の合計は、898万4千円となっております。
- ・ 次の「6 保険料収納率向上対策事業」については、保険収納課長から説明いたします。

保険収納課長

- ・ 続きまして、項目「6 保険料収納率向上対策事業」について御説明いたします。
- ・ 本事業の事業費総額は、2,914万円でございます。
- ・ 事業費の内訳は資料のとおりであります。人件費としては、体制強化として配置した早期納付督励員2名及び特別徴収員7名分の報酬や、夜間帯の納付督励に係る職員の時間外手当を支出しております。
- ・ また口座振替の加入推進、ダイレクトメールの実施に係る費用としましては、金融機関への口座振替手数料が主な支出であり

保険収納課長	<p>ますが、口座振替の新規加入推進を目的として、自主納付世帯へダイレクトメールを送付する取組みに要した費用を含めております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なお、「特別療養費支給措置資格証明証の交付」事業は、在庫分の用紙で作成したため、令和 7 年度予算の支出を要しなかったものです。 ・ 説明は以上でございます。
片桐会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。ただ今の説明で御質問等ございますでしょうか。 ・ では私から。最後の 6 収納率向上対策事業のところですが、一定程度コストがかかっているのですが、これで成果はどのように表れていますか。もし分かるようでしたら、教えてください。
保険収納課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一例としてですが、早期納付督促員と特別徴収員を配置して体制強化をしており、2,686 万円を人件費として支出したと御説明いたしました。参考資料の 4 ページを御覧いただきたいのですが、こちらの表が納付方法別の保険料の収納状況となっております。この中で「特別徴収員」の欄の令和 7 年度が 73,143,370 円と記載してありまして、この部分が当該事業で配置した特別徴収員の集金により納付されたものであり、一定の効果を上げているものと考えております。
片桐会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。ほかに御質問等ございますでしょうか。 ・ 無いようですので、「令和 7 年度国民健康保険事業報告」については、このとおりでよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
片桐会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。それでは、(3)「令和 8 年度国民健康保険事業特別会計補正予算」につきまして、事務局からお願いいたします。
保険年金課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、議題の 3 つ目「令和 8 年度国民健康保険事業特別会計補正予算」について御説明いたします。 ・ 資料 3 を御覧ください。資料の左側は、先ほど説明した決算状況になっています。 ・ 決算で生じた黒字を、補正予算として繰り越し処理をいたします。資料の右側が補正予算の内容になります。まず、歳入の「前年度繰越金」は、5,974 万 5 千円を「繰越金」として令和 8 年度に引き継ぎします。 ・ 次の「利子及び配当金」は、基金積立金に対する利息 22 万 1 千円を計上いたします。

保険年金課長

- ・ 下の段の歳出につきましては、まず、「超過交付額返還金」で、7年度に概算払いでもらいすぎた交付金を返還するものです。こちらが847万円となっております。
- ・ 次に「国民健康保険事業運営基金積立金」ですが、先ほど申し上げた前年度繰越金から、返還金を差し引き、利子分を加えて、5,149万6千円を積み立てる予算となっております。
- ・ ただし、先ほど決算状況でも御説明しましたが、このうち、1,311万3千円を令和9年度の道へ支払う納付金に上乗せする形で徴収される予定であることから、実質的な黒字は3,816万2千円となります。黒字が発生した理由としては、歳出の中の総務費と保険給付費に不用額が発生したことが主なものとなっています。総務費の不用額は、特定健診受診率が予算に対して実際の受診率が少し低かったことによるもので、保険給付費は被保険者の減少などによる医療費全体の減少などによるものです。
- ・ 以上の内容で、9月に開催される第3回定例会に補正予算を提出する予定です。
- ・ 次ページに参考資料として、「国民健康保険事業運営基金の状況」をつけています。
- ・ 下から2つ目の令和8年10月の見込みの欄に、ただいま説明しました積立のうち利息を除いた金額を記載しております。利息を含めた8年度末の積立後の基金残高は、4億4,665万9,807円となる見込みです。

片桐会長

- ・ 議題(3)については、以上でございます。
- ・ ありがとうございます。ただ今の説明で御質問等ある方はいらっしゃいますでしょうか。
- ・ よろしいでしょうか。それでは「令和8年度 国民健康保険事業特別会計補正予算」については、このとおりということによろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

片桐会長

- ・ ありがとうございます。全ての議題は終了しましたが、4その他で、最後に全体を通して御質問等ございますでしょうか。

前田委員

- ・ 先ほど特別徴収員のところで約3,000万円の人件費等をかけて約7,300万円回収していると説明がありましたが、未回収の総額がいくらか、分かりますでしょうか。

保険収納課長

- ・ 令和7年度現年度分の滞納繰越額は、59,228,079円となっております。

前田委員

- ・ ありがとうございます。そうでしたら、約1億3千万円くらい

前田委員	のうちの7,000万円くらいを回収されたということですね。
保険収納課長	・ はい。
前田委員	・ ありがとうございます。
片桐会長	・ ほかに御質問ありませんか。
	・ 皆さんお金がなくて払えないのか、払えるのに払わないのか、どちらなのでしょうかね。
保険収納課長	・ 私どもの業務としましては、まず滞納が発生したときに納付相談の機会を設けさせていただく、ということを第一に取り組んでおります。
	・ その中で、病気や経済状況などの事情があってお支払いいただけない場合もありまして、この場合については、可能な範囲で分割納付等にて対応させていただいております。その中で納付に応じてもらえない、また特別な事情がなく、資力があるのに納付していただけない場合などにつきましては、差押えなどの滞納処分により、納付いただくよう取組みを行っていることから、滞納繰越額は、これらの取組み中のものや、そもそも資力がなく滞納処分ができなかった例などにより生じているものと考えております。
片桐会長	・ 数パーセントは確信犯的に払わない人もいるが、大多数は払いたくても払えない、どうしたらいいかわからないという人に対して、市のほうで相談に応じているということですね。
	・ ほかに御質問ございますでしょうか。
平山委員	・ 小樽市の医療費が他の市町村に比べて多いのは、何か分析がされているのでしょうか。
保険年金課長	・ 参考資料の2ページの1人当たりの医療費(令和6年度)を見ていただくと、小樽市が断トツで1位という状況です。次のページの医療費の内訳金額を見ていただくと、入院の金額が上がっていることがわかりますので、入院が多いことや、入院施設が多いというのも一つの要因かと思います。もう一つ増えているところが、一番下の段のその他という欄の金額が伸びておりまして、そこには入院したときの食事代や訪問看護をまとめておりますが、食事代は近年の物価高騰を受けて金額が上がっておりますので、その影響があるのかと思います。物価上昇は全国的なことで小樽市だけとは言えませんが、物価上昇と入院が多いというのが要因の一つかと思います。
平山委員	・ 小樽市だけが多いと思うので、今説明いただいたのは、わりとどこでもあることだと思うのですが、小樽市としてはどうですか。

- | | |
|--------|---|
| 保険年金課長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 小樽市が多い要因としては、高齢化率もあると思います。団塊の世代が 75 歳以上で後期高齢者医療に移行しましたがけれども、半分は 65 歳以上の高齢者であるということ、そして入院施設が多いということ、結核・精神といった高額の治療費がかかるような入院施設が多いということが要因かと思っています。 |
| 平山委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ そうすると、この数値は国保に加入している人だけでは無いということですか。 |
| 保険年金課長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国保に加入している人だけの数値です。社会保険に加入しているようなお勤めしている人を含めると年代が若くて治療費がかからない人が多くなり、後期高齢者の人になると治療費自体が高くなる可能性がありまして、国保に加入している人の半数くらいが高齢者ということだと思います。 |
| 平山委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ わかりました。 |
| 片桐会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 御存じだと思うのですが、小樽市は、「市」の中では一番、高齢化率が高くて 40 パーセントを超えているということと、その割には総合病院等の病床のある医療設備が整っている病院が多いので、治療費が高止まりしているということだと思います。 ・ ほかに御質問ありませんか。特にないようでございますので、事務局から何かありますか。 |
| 須摩主幹 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局より、たるトク健診のパネル展の御案内をさせていただきたいと思います。ちょうど今、図書館で開催をしておりますが、今後も数か所実施する予定ですので、お知らせをさせていただきたいと思います。現在開催中の図書館のパネル展示は 9 月 2 日まで行います。その後、期間は少し重なりますが、8 月 31 日から 9 月 6 日までは長崎屋の公共プラザで、その後 9 月 10 日から 9 月 29 日まではウイングベイ小樽の 5 番街 1 階済生会ビレッジで展示させていただきます。また、9 月 6 日にウイングベイ小樽で開催される共生フェスにもパネル展示させていただき、また健康チェックできるような健康機器も今年は準備しまして、皆様に健康を考えてもらえるような機会になればいいと思いますので、お近くに寄られたら御覧いただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。 |
| 片桐会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 他に事務局からございませんか。 ・ 他になれば、以上をもちまして、国民健康保険運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。 |

以上